

→おもて面から

子どもたちが友達と協力する心を育む集団宿泊活動や自然、生き物、植物とのかかわりを深める自然体験活動、緑化活動などの充実も図っております。

また、勤労体験学習では、米作りや地域の特産物の栽培を通して、児童生徒が勤労を重んじ、よりよい公民として社会に貢献できる力を培い、ボランティア活動では、地域清掃や福祉施設での交流を通して、社会の一員であることを実感できる活動に取り組んでいます。

さらに、ナイストライ事業では、心身ともに大きく成長していく中学生の時期に、職場体験などの様々な活動を通して、働くことの厳しさ・大切さ、あいさつや礼儀の大切さ、人や地域のために貢献することの大切さなどを学んでいます。

③ 小学入学時で礼儀作法他に大きな差があると感じます。保育園等に一定基準指導の要請はできないでしょうか。

(回答 指導課)

本市では、学期に1回「幼保小中連携の日」を設定し、中学校区ごとに先生たちが集まり、授業参観やテーマごとの協議等を行っています。

「幼保小中連携の日」に、低学年部会を設定し、幼稚園、保育園での保育の様子と小学校における教育との相違点や共通点、子どもの育ちなどについて協議をしています。

現在、「くまもと版 幼・小接続モデル事業」を実施し、幼児期から児童期への教育の充実を図る取組の一つとして、幼児期から児童期への滑らかな接続のためのカリキュラム作成に取り組んでいます。

これは、小学校に入学した後、伸びる力を育てるための教育という視点で作成しており、将来的には公立幼稚園だけではなく、本市の幼稚園及び保育園に示し、市全体としての保育の質の向上を図っていく予定です。

これらの幼稚園・保育園と小学校とが連携した取り組みを通して、本市の目指す子どもの育成を図っていききたいと考えております。

④ 進化するネット犯罪から身を守るため、最新の取り組みや効果的事例をご紹介します。

(回答 総合支援課 教育政策課)

子どもたちをネット上のトラブルに巻き込まれる危険性から守るために「学校非公式サイト等パトロール事業」を実施しており、不適切な書き込みの検索や調査を行い、内容が確認出来たものについては、該当の学校へ連絡のうえ、削除指導等を行っています。子どもたちへは、ネットの危険性等について、指導・啓発するとともに、授業の中で、ネット利用のマナーや、様々な情報に対して自ら正

しく判断できる知識や態度を身につけさせるよう指導を行っております。

保護者に対しては、インターネット等を利用した様々な犯罪の危険性から子どもたちを守るために、PTA総会や講演会等、様々な機会を通じて啓発を行っておりますが、今後、ネット犯罪から身を守るための取組や事例を記載したリーフレットを作成し、各家庭に配布予定です。

また、江南中学校を始めとして、子どもたち自ら携帯電話やスマートフォン等の利用に関するルールをつくり、実践している学校もございます。

なお、先日（H26.8.8）、行われました子ども議会において、子ども議員からスマートフォンの正しい利用に向けた取り組みについて提案がありました。子どもたちは、スマートフォン利用に関するルールを作ることが必要だと考えております。また、保護者の協力が不可欠であり、スマートフォンの危険性や学校で作ったルールを、保護者に伝えることが必要だと考えております。

今後、それぞれの学校で、子どもたちが自主的にルール作りを行おうとする際に、教育委員会としましても、子どもたちがルール作りに取り組んでいけるよう支援を行ってまいります。ルールができましたら、保護者の皆様にも、ぜひ目を通していただき、子どもたちとしっかりと向き合った上で、ご家庭でのルールについて話し合っていただければと思っております。スマートフォン等をめぐる課題の解決には、教育

